



【お客さまの確認（取引時確認）に関するお願い】

平素より、横浜銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

金融機関は、「マネー・ローンダリング防止、テロ資金供与防止」のための適切な対応が求められています。

横浜銀行では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、「外国為替及び外国貿易法」および金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お客さまご本人を特定する事項のほかお取引の目的などの確認（取引時確認）をおこなっております。さらにマネー・ローンダリング等の防止のため、上記ガイドラインに基づき、お客さまとのお取引引きの内容、状況等に応じて追加で次のような事項を確認させていただくことがあります。このため、通常のお手続きよりも時間をいただく場合があります。ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【確認させていただく事項等】

- ・ 過去に確認させていただいた、お客さまの氏名・名称・住所・所在地・生年月日・事業内容・ご職業や、お取引引きの目的、法人の事業活動に支配的な影響力を持つ方等の事項に関して、窓口や郵便、電話等により再度おうかがいさせていただく場合があります。また、その際に、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。
- ・ お取引引き目的等の内容によって、資産・収入の状況、原資（資金の出所）等をおうかがいさせていただく場合があります。その際に、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。
- ・ お客さまからのご回答やご提示をいただいた資料の内容等をふまえ、やむを得ず新規のお取引引きをお断りしたり、既存のお取引引きの内容を制限させていただく場合があります。

以上